

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【公開番号】特開2019-87816(P2019-87816A)

【公開日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2017-212907(P2017-212907)

【国際特許分類】

H 04 L 12/721 (2013.01)

【F I】

H 04 L 12/721 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月30日(2020.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の情報処理装置は、複数の通信インターフェースからデータを送信可能な情報処理装置であって、インターネット上の外部装置と通信を行う際に用いられるプロキシサーバを設定する設定手段と、前記複数の通信インターフェースの中から通信に用いる通信インターフェースを決定する決定手段と、前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第1の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバ経由で外部にデータを送信するよう制御し、前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第2の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバを経由することなく、外部にデータを送信するよう制御する通信制御手段と、を有し、前記情報処理装置は、前記第1の通信インターフェースを介して第1の外部装置と通信しながら、前記第2の通信インターフェースを介して前記第1の外部装置とは異なる第2の通信装置と通信を行うことが可能に構成されていることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の通信インターフェースからデータを送信可能な情報処理装置であって、インターネット上の外部装置と通信を行う際に用いられるプロキシサーバを設定する設定手段と、前記複数の通信インターフェースの中から通信に用いる通信インターフェースを決定する決定手段と、前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第1の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバ経由で外部にデータを送信するよう制御し、前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第2の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバを経由することなく、外部にデータを送信するよう制御する通信制御手段と、を有し、前記情報処理装置は、前記第1の通信インターフェースを介して第1の外部装置と通信しながら、前記第2の通信インターフェースを介して前記第1の外部装置とは異なる第2の通信装置と通信を行うことが可能に構成されていることを特徴とする。

前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第1の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバ経由で外部にデータを送信するよう制御し、前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第2の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバを経由することなく、外部にデータを送信するよう制御する通信制御手段と、を有し、

前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第1の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバ経由で外部にデータを送信するよう制御し、前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第2の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバを経由することなく、外部にデータを送信するよう制御する通信制御手段と、を有し、

前記情報処理装置は、前記第1の通信インターフェースを介して第1の外部装置と通信し

ながら、前記第2の通信インターフェースを介して前記第1の外部装置とは異なる第2の通信装置と通信を行うことが可能に構成されていることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第2の通信インターフェースが接続されているネットワークのネットワークアドレスと通信先となる外部装置が接続されているネットワークのネットワークアドレスとが一致する場合に、前記決定手段は、前記第2の通信インターフェースを通信に用いると決定することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

プロキシサーバ経由の通信を有効にするか無効にするかを設定する第2の設定手段を更に備え、

前記第2の設定手段によってプロキシサーバ経由の通信を無効にする設定がなされている場合、前記通信制御手段は、前記決定手段で前記第1の通信インターフェースを用いると決定された場合であっても、前記設定手段で設定されたプロキシサーバを経由することなく外部にデータを送信するよう制御することを特徴とする請求項1又は2記載の情報処理装置。

【請求項4】

ユーザ操作に基づいて通信宛先の指定を受け付ける受付手段と、

原稿を読み取る読取手段と、を更に有し、

前記受付手段で受け付けた通信宛先がWebDAVサーバであり、且つ、前記決定手段で前記通信に用いると決定した通信インターフェースが前記第1の通信インターフェースである場合、前記通信制御手段は、前記設定されたプロキシサーバ経由で前記WebDAVサーバに対して、前記読取手段で原稿を読み取って得られた画像データを送信することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記第1の通信インターフェースを利用しない設定が前記情報処理装置の動作設定として設定されており、且つ、前記第2の通信インターフェースを利用する設定が前記情報処理装置の動作設定として設定されている場合、前記通信制御手段は、前記決定手段で前記通信に用いると決定した通信インターフェースが前記第2の通信インターフェースの場合であっても、前記設定されたプロキシサーバを経由して、外部にデータを送信するよう制御することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記第1の通信インターフェースは、メインネットワーク上の第1の外部装置と通信する通信インターフェースであり、前記第2の通信インターフェースは、サブネットワーク上の第2の外部装置と通信する通信インターフェースであることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記情報処理装置は、前記第1の通信インターフェース及び前記第2の通信インターフェースを備えていることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記第1の通信インターフェースは有線通信インターフェースであり、前記第2の通信インターフェースは無線通信インターフェースであることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

複数の通信インターフェースからデータを送信可能な情報処理装置の制御方法であって、インターネット上の外部装置と通信を行う際に用いられるプロキシサーバを設定する設定ステップと、

前記複数の通信インターフェースの中から通信に用いる通信インターフェースを決定する決定ステップと、

前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第1の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバ経由で外部にデータを送信するよう制御し、前記通信

に用いると決定した通信インターフェースが第2の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバを経由することなく、外部にデータを送信するよう制御する通信制御ステップと、を有し、

前記情報処理装置は、前記第1の通信インターフェースを介して第1の外部装置と通信しながら、前記第2の通信インターフェースを介して前記第1の外部装置とは異なる第2の通信装置と通信を行うことが可能に構成されていることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項10】

複数の通信インターフェースからデータを送信可能な情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記情報処理装置の制御方法は、

インターネット上の外部装置と通信を行う際に用いられるプロキシサーバを設定する設定ステップと、

前記複数の通信インターフェースの中から通信に用いる通信インターフェースを決定する決定ステップと、

前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第1の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバ経由で外部にデータを送信するよう制御し、前記通信に用いると決定した通信インターフェースが第2の通信インターフェースである場合、前記設定されたプロキシサーバを経由することなく、外部にデータを送信するよう制御する通信制御ステップと、を有し、

前記情報処理装置は、前記第1の通信インターフェースを介して第1の外部装置と通信しながら、前記第2の通信インターフェースを介して前記第1の外部装置とは異なる第2の通信装置と通信を行うことが可能に構成されていることを特徴とするプログラム。